

# 比較説明・推奨販売方針

当社は保険業法をはじめとする保険募集に関する各種関係法令等を遵守し、契約内容や重要事項等について十分説明を行い、お客様から満足と信頼を得られるよう努めます。

## 1. 当社の取扱保険会社

### <損害保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社 / 三井住友海上火災保険株式会社 / 損害保険ジャパン株式会社

### <生命保険会社>

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

## 2. 推奨販売を行う場合

### <①自動車保険及び火災保険の個人契約>

#### ・当社で始めてご契約されるお客様

現在ご契約されている保険会社※1の商品をおすすめします。

始めてのご契約の場合は、保険料が低廉な商品をおすすめします。

※1 当社取扱保険会社以外の場合は、保険料が低廉な商品をおすすめします。

#### ・当社にご契約があるお客様

ご契約のある保険会社※2の商品をおすすめします。

※2 複数ある場合は保険料が低廉な方の商品をおすすめします。

### <②上記以外のご契約>

当社での取扱件数が最も多い、三井住友海上火災保険株式会社の商品をおすすめします。

ただし、第三分野商品のうち、主に疾病・介護等を対象とする商品については、三井住友海上あいおい生命株式会社の商品をおすすめする経営方針としています。

なお、加入契約の継続は、同じ保険会社の商品をおすすめします。

また、お客様の求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

## 3. 比較説明を行う場合

比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客様に示すなど、保険契約内容について、お客様が正確に判断するために必要な事項を丁寧に説明します。

## 4. 特定の保険会社、保険商品をお客様が希望される場合

保険会社、保険商品のご希望がある場合は、担当者にその旨をお申し付けください。

## 5. お客様の誤認防止

当社が「保険会社とお客様との間で中立である」とお客様に誤解されないよう、当社は「公平・中立」との表示・説明は行いません。

2016年 5月 1日制定

2020年 4月 1日改定

2022年 12月 1日改定

2023年 8月 1日改定